前かしけり以計画 普 通 会 計 平成19年度から平成32年度まで 平成19年度から平成32年度【実績】 平成23年度から平成32年度【推計】 平成20年2月1日策定比較・検証 平成24年2月24日 財務部財政課

目 次

	はじめに		1	Р
	1. 市の財務上の特徴(財政健全化計画策定の影響)		2	Ρ
	2. 財政健全化計画の課題の対応及び成果、目標達成の検証		2	Р
	3. 財政健全化計画策定の前提条件の対応及び成果、目標達成の検証…		4	Р
	4. 財政計画策定の前提条件		5	Ρ
	5. 財政健全化計画(一般会計一般財源ベース)		6	Ρ
	6. 歳入総額・歳出総額・歳入歳出差引の状況	1	0	Ρ
	7. 基金の状況	1	2	Ρ
	8. 地方債の状況	1	4	Ρ
	9. 歳入の状況	1	6	Ρ
	9-①市税の状況	1	7	Ρ
	9-②地方交付税の状況	1	8	Р
	9-③地方譲与税・交付金の状況	2	0	Ρ
	9-④その他の収入の状況	2	1	Ρ
I	0. 歳出の状況	2	2	Ρ
	10-①人件費の状況	2	3	Р
	10-②扶助費の状況	2	4	Р
	10-③公債費の状況	2	5	Ρ
	10-④投資的経費の状況	2	6	Р
	10-⑤物件費の状況	2	7	Р
	10-⑥補助費の状況	2	8	Ρ
	10-⑦積立金の状況	2	9	Ρ
	10-⑧繰出金の状況	3	0	Ρ
	10-⑨その他の経費の状況	3	1	Р
	各指標等の用語説明	3	2	Р

☆☆☆☆☆ は じ め に ☆☆☆☆☆

合併以降の厳しい財政状況からの脱却を図るため、平成20年2月に策定した 財政健全化計画は4年を経過し、計画に沿った財政運営を図るなか、市の財政 状況は順調に推移してきている。

これは、『南あわじ市行財政改革大綱』及び『南あわじ市行財政改革実施計画』に基づき財政健全化計画を策定し、その方策を推進してきたことによるものである。具体的には、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直しと「選択と集中」に基づく事業への重点配分など限られた財源の効率的な活用を図ってきたことにより、歳入規模に見合った財政構造への転換を、いち早く実施できたことが一因である。いわゆる、「入るを量りて出ずるを制する」の格言どおり収入以上の支出をしない『身の丈にあった行政経営』を目指してきた結果が、現在の状況であると判断できる。

一方、国政における地方財政対策として、かつての三位一体改革により削減された地方交付税の一部復活や、景気の落ち込みに対する臨時的な対策がなされたことも大きな要因であり、本市の財政状況の好転につながっている。しかしながら、合併算定替により特例的に増額されている普通交付税及び臨時財政対策債が平成27年度から徐々に減額となり、平成32年度には、合併特例措置がすべてなくなることを念頭に置かなければならない。

今後は、これまでの厳しい財政状況からの脱却が目的であった健全化計画から転換し、将来の市政運営のための新しい計画づくりが必要となってきている。このため、平成32年度を見据えての財源の効率性に努めることは勿論のこと、世代間負担を考慮しつつ市の活性化にも配慮した計画とするため、今回、名称を財政健全化計画から財政計画に改めることとした。

今回策定の『南あわじ市財政計画』は、財政健全化計画の課題の対応及び成果、目標達成度を検証することで、今後の財政運営の基礎づくりの指標として活用でき、健全な財政運営を堅持するために必要な指針づくりとするものである。

従前の財政健全化計画と同様に、この財政計画の着実な実施により、更なる「選択と集中」に基づく事業への重点配分等限られた財源の効率的な活用を図ることとし、市民の皆さまのご理解ご協力を得ながら推進していくものとする。

1. 市の財務上の特徴

本市は平成17年 1月に旧緑町、旧西淡町、旧三原町、旧南淡町の4町が合併して発足した人口約5万人の市であり、産業構造としては第一次産業、特に農業及び漁業を主としており、その他では観光が盛んである。

財政の特徴としては、財政健全化計画策定以前は、人件費、公債費、下水道会計への負担が大きかったが、財政健全化計画の着実な実施により、人件費と公債費については、計画以上に好転した成果が得られた。しかしながら、下水道会計への負担については、一定の成果を得ているが、後年度の負担が大きくなってきており、以降もその傾向はつづく見込みである。

今後は、合併算定替が終了する平成32年度を見据え、財源配分の効率性を注視していく必要がある。

2. 財政健全化計画の課題の対応及び成果、目標達成度の検証

合併により旧町及び一部事務組合の職員の身分を引き継いだことにより、職員数が類似団体と比較して多く、人件費に係る財政負担も大きいため、退職者に対し採用者を2分の1とし職員数の削減を図る必要がある。



成 果 ① | 定員管理の適正合理化 (計画目標達成)

退職者に対し採用者を健全化計画の2分の1から3分の1程度を実施した結果、 健全化計画以上の職員数の削減となった。

平成23年4月1日現在における健全化計画と実数の増減数(普通会計ベース28名減) (参考)平成17年4月1日の職員総数は 661名

→平成23年4月1日の職員総数は 572名 (職員総数89名減)

課題② 公債費負担の健全化(健全化計画)

過去に実施した景気対策のための大型事業や平成16年度に発生した台風災害により、住民千人当たりの類似団体との比較でみると、本市の公債費は 1.8倍と非常に多くなっている。このため、今後は新規の起債の発行の抑制や繰上償還により公債費負担を軽減する必要がある。



成 果 ② ┃ 公債費負担の健全化 (計画目標達成)

新規の起債の発行の抑制や計画的な繰上償還により公債費負担を軽減 平成17~23年度の総繰上償還額は 3,303百万円となり、健全化計画 (2,549百万円) より、754百万円多く繰上償還できた。

課題③ 特別会計繰出金の適正化(健全化計画)

合併前に実施した下水道事業に係る繰出金の負担が大きい。このため、年次別計画の見直しや公営企業法の適用により基準外繰出及び使用料の見直しを図る必要がある。



成果③ 特別会計繰出金の適正化 (計画目標ほぼ達成)

年次別計画の見直しや企業会計(法適用)の実施(目標達成)

- ・南あわじ市下水道事業中期経営計画 平成19年3月策定
- ・南あわじ市下水道事業第2次中期経営計画 平成23年6月策定
- ・企業会計の実施(平成21年4月1日公営企業法適用) 補助金ベースで、平成22年度以降、単年度あたり約54百万円削減

基準外繰出及び使用料の見直しは、今後、下水道事業の健全な経営状況を維持できる範囲で行う必要がある。

課題 ④ |施設管理の民営化(健全化計画)

住民サービスの向上及び経費削減のため、現在直営で管理している施設について 見直しを行い、民営化の可能な施設については指定管理者制度に基づき民間への委 託を進めていく必要がある。



成 果 ④ ┃ 施設管理の民営化(計画目標ほぼ達成)

宿泊施設・温浴施設等の指定管理者制度に基づき民間への委託実施<u>(目標達成)</u>

- ①民営化 → 特別養護老人施設 (どんぐりの里・すいせんホーム)
- ②指定管理 → ゆーぷる、さんゆ~館、サンプール、サンライズ淡路、サイクリングターミナル

課 題 ⑤ ┃ 事業評価による事務事業の見直し (健全化計画)

合併により旧町で実施されていた殆どの事業が引き継がれたため、行政サービスが過大となり、財政負担が大きくなっている。このため、全ての事務事業について達成度、有効性及び必要性等の事業評価を行うことにより、事業の廃止、縮小及び拡充等を検討し、経費の削減や事業の整理統合を図る必要がある。



成 果 ⑤ ┃ 事業評価による事務事業の見直し(計画目標達成)

行政評価により事業統合・廃止にかかる経費を削減

平成19~23年度削減額 単年度積上額 約580百万円 (累計積上額 約2,300百万円)

課題⑥ 実質公債費比率の改善(健全化計画)

実質公債費比率については、平成19年度に地方債の借り入れに県の許可が必要となる基準である18%を超えて19.3%となり、今後しばらくは悪化していく見込みであるが、これは下水道の元利償還の増に伴う繰出金の負担が大きいためである。このため、下水道事業において平成21年度に公営企業法を適用して経営改善を図るとともに、平成17年度から実施している繰上償還についても、引き続き計画的に実施することにより、平成25年度に実質公債費比率を18%未満にする必要がある。



成果⑥ 実質公債費比率の改善(計画目標達成)

計画的な繰上償還と市債発行額の抑制により、

平成24年度に実質公債費比率が18%未満(16.4%)になる見込み(1年早く改善)

新庁舎建設、若人の広場整備、大学誘致、食の拠点づくり、清掃センター広域 化、火葬場整備等の大規模な投資的事業が見込まれるが、将来的な実質公債費比率 は、18%未満を堅持できる見込みである。

3. 財政健全化計画策定の前提条件の対応及び成果、目標達成度の検証

H19財政健全化計画策定計画においての大前提条件(以下、2項目)

前提条件 ① 平成32年度にあっても財政健全化を図ること (健全化計画)

(1) 平成23年度には歳入歳出の均衡を図り、(2) 普通交付税の合併算定替が終了 する平成32年度にあっても財政健全化が図られていること。



前提成果① | 平成32年度にあっても財政健全化を図ること(計画目標達成)

- (1) 健全化計画どおり目標達成
- (2) 今回策定の財政計画における継続目標とする

前提条件② | 健全化判断比率の改善(健全化計画)

実質公債費比率を平成25年度までに地方債協議・許可制度における許可制移行基準である18%を下回ることとし、また、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)』に基づく財政指標のうち実質公債費比率以外の指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率)については、健全な比率を堅持すること。



前提成果② ┃ 健全化判断比率の改善 (計画目標達成)

実質公債費比率については、健全化計画より1年早く達成する見込み

4. 財政計画策定の前提条件

本計画においては、引き続き、下記の2項目を大前提として策定した。

- ① 普通交付税の合併算定替が終了する平成32年度にあっても歳入歳出の均衡が図られていること。
- ② 『地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)』に基づく健全化判断比率 4 指標(実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率)についても、より良好な比率を堅持すること。

なお、本計画の数値は、今後見込まれる各年度での歳入総額を推計し、その推計額をもとに、支出総額における限度額について、今後見込まれる増減を加味しながら推計したものであり、各費目別の金額は、あくまで参考数値を示したものである。

5-1. 財政計画(普通会計※1において収入及び支出される一般

地方							21年度計画	22年度計画
	税	5,990	5,880	5,860	6,265	6,301	6,021	5,954
地方交价	寸 税	7,156	8,125	8,144	7,848	8,401	8,852	9,598
地方譲与税・3	を付金	1,513	1,584	1,787	1,229	1,182	1,092	1,075
その他の	収 入	2,855	2,226	2,706	1,741	1,299	2,584	2,780
歳 入	計	17,514	17,815	18,497	17,083	17,183	18,549	19,407
人 件	費	4,396	4,326	4,259	4,174	4,160	3,957	3,887
扶助助	費	563	832	975	1,078	1,050	1,076	1,169
公 債	費	3,848	4,398	4,461	4,494	4,656	4,650	4,808
投資的	圣費	3,150	1,239	1,165	911	649	1,405	926
物件	費	2,698	2,128	1,957	1,837	1,835	1,815	1,848
補助	費	2,303	2,121	2,223	2,137	2,132	3,585	3,648
積 立	金	97	142	768	342	269	489	738
繰 出	金	2,402	2,283	2,425	2,381	2,542	1,644	1,571
その他の	経 費	224	94	83	89	96	91	95
歳 出	計	19,681	17,563	18,316	17,443	17,389	18,712	18,690
	差引	△ 2,167	252	181	△ 360	△ 206	△ 163	717
活 用 可 能 の 取 り 崩	基 し 額	3,072	808	693	809	749	874	0
歳計剰余金処	1分額	905	1,060	874	449	543	711	717
活用可能基金(の残高	3,776	3,086	2,693	2,195	1,701	1,299	2,040
うち財政調整	基金	1,441	1,080	1,321	1,037	814	471	943
うち減債基金	· · · · · · · ·	374	314	315	402	273	434	436
その他特定目	的基金	1,961	1,692	1,057	756	614	394	661
市債発	亍 額	4,724	3,670	4,185	4,358	2,402	2,339	2,228
市債残	回	44,898	44,790	45,122	45,610	43,966	40,869	38,759
実質公債費(3力年平				17.0	19.3	19.9	20.6	19.8
標準財政	規模	13,316	14,452	14,490	14,490	15,644	16,088	16,915

※1 普通会計・・・全国の地方公共団体を比較するため、一般会計に一部の特別会計を加え 廃止)産業廃棄物最終処分事業特別会計及びケーブルテレビ事業特別会

※2 一般財源・・・財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財

※3 費 目・・・表側の費目欄で灰色に着色された項目は、あくまで参考数値を示した

財源※2のみを計上している。)

(単位:百万円)

								(丰四・	
23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	28年度計画	29年度計画	30年度計画	31年度計画	32年度計画
5,863	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732
9,731	9,856	10,051	9,989	9,720	9,004	8,594	8,191	7,862	7,592
1,004	939	939	939	939	939	939	939	939	939
2,092	1,538	1,508	1,802	1,316	1,146	1,045	1,015	980	967
18,690	18,065	18,230	18,462	17,707	16,821	16,310	15,877	15,513	15,230
3,647	3,496	3,464	3,415	3,258	3,264	3,133	2,920	2,829	2,811
1,179	1,177	1,187	1,198	1,208	1,219	1,229	1,239	1,249	1,260
4,134	3,798	3,943	4,383	4,276	3,711	3,534	3,099	3,021	2,931
920	1,183	1,163	1,199	1,116	1,043	835	807	805	712
1,838	1,809	1,777	1,713	1,651	1,633	1,619	1,603	1,586	1,560
3,931	3,935	4,002	4,067	4,074	4,058	4,071	4,080	4,117	4,080
1,108	734	218	515	281	64	50	282	45	34
1,632	1,673	1,683	1,693	1,703	1,713	1,723	1,733	1,743	1,753
95	92	92	92	90	90	86	86	86	86
18,484	17,897	17,529	18,275	17,657	16,795	16,280	15,849	15,481	15,227
206	168	701	187	50	26	30	28	32	3
25	36	0	0	0	0	0	0	0	0
231	204	701	187	50	26	30	28	32	3
2,620	3,112	3,328	3,841	4,120	4,182	4,231	4,512	4,556	4,589
1,300	1,822	2,034	2,543	2,818	2,876	2,921	3,198	3,238	3,267
440	442	444	446	448	450	452	454	456	458
880	848	850	852	854	856	858	860	862	864
2,743	2 176	4,580	4,088	1 725	1 700	1,634	1,468	1 500	1 401
37,809	3,176 37,600		38,697	1,735 36,538	1,700 34,871	33,284	31,939	1,509 30,686	1,421 29,392
18.2	16.4	15.2	15.0	14.8	14.7	14.8	15.0	15.0	15.1
16,794	16,723	16,898	16,837	16,570	15,800	15,356	14,920	14,556	14,257
						_			

た会計区分で、具体的に、当市では、一般会計、サイクリングターミナル事業特別会計(平成21年度計で構成されている。

源。

ものとなっている。

5-2. 財政健全化計画との対比表

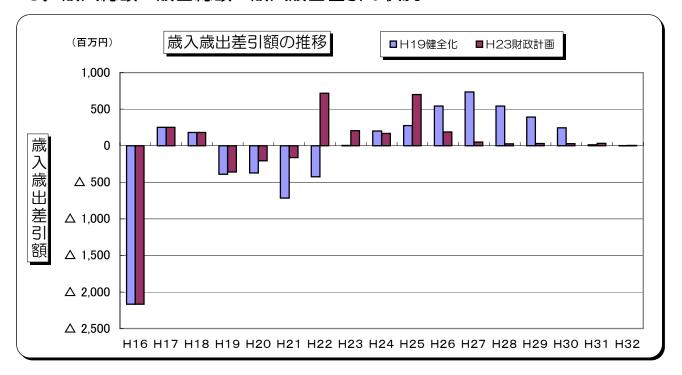
/ 費	目※3	F 月 ————————————————————————————————————	/ MT	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度計画	20年度計画	21年度計画	22年度計画
地	亡		税	(5,990)	(5,880)	(5,860)	(6,296)	(6,296)	(6,296)	(6,296)
TR	方			5,990	5,880	5,860	6,265	6,301	6,021	5,954
地	方 交	付	私	(7,156) 7 156	(8,125)	(8,144)	(7,844)	(8,051)	(8,192)	(8,111)
715	/3 文	เภ	17兀	7,156	8,125	8,144	7,848	8,401	8,852	9,598
†+b 7	方譲与税・	なん	全	(1,513)	(1,584)	(1,787)	(1,276)	(1,287)		(1,274)
ر کاد	7 D BR - 771	עו א	717	1,513		1,787	1,229	1,182		
マ	の他の	収	入	(2,855)	(2,226)	(2,706)				(1,227)
_		- 1//	, ,	2,855					2,584	
歳	入		計	(17,514)	(17,815)	(18,497)	(17,566)	(17,196)	(17,054)	(16,908)
				17,514			17,083	17,183		
人	件		費		(4,326)				(4,119)	
				(ECO)	4,326 (832)	4,209 (0.75)	(1.040)	(1.064)	(1 004)	(1 105)
扶	助		費	(303) 563	832	(975)	1 070	1.004)	1.004)	1 160
				(3.848)	(4,398)	(4 461)	(4 462)	(4 517)	(<u>4</u> 859)	(4 564)
公	債		費		4,398					
+0.	Y77 - 4-5	4₽	#		(1,239)					(700)
投	資 的	経	費	3,150		1,165			1,405	
物	<i>II</i> +		書	(2,698)	(2,128)					(1,817)
初	件		貝	2,698		1,957	1,837		1,815	1,848
補	助		曹	(2,303)	(2,121)	(2,223)	(2,213)	(2,150)	(2,189)	(2,128)
THU	<u>D</u>)		貝	2,303		2,223		2,132		
積	立		金	(97)	(142)		(424)			(103)
1只	<u></u>		м.	97	142	768		269		
繰	出		金		(2,283)					(2,778)
101				2,402	2,283					
そ	の他の	経	費	(224)	(94)	(83)	(96)	(92)		(83)
				224 (19,681)	94 (17,563)	83 (18,316)	89 (17,956)	96 (17,568)	91 (17,769)	95 (17,334)
歳	出		計	19,681	17,563	18,316	17,443	17,389	18,712	18,690
	F .I.	24		(\triangle 2,167)	(252)	(181)	(\triangle 390)	(∆ 372)	(\triangle 715)	(\triangle 426)
歳	入歳出	差	引	\triangle 2.167	252	181	△ 360	△ 206	Δ 163	
活	用可能	基	金	(3,072)	(808)	(693)	(820)	(572)		(426)
の	取り崩	し	額	3 072	808	693	809	749	274	
#	計剰余金	加. 分	- 安百	(905)	(1,060)	(874)	(430)	(200)	(200)	(0)
河及 (رر بنگ	识	905	1,060	874	449	543	711	717
\T		⊕ □	<u> </u>	(0.770)	(0.000)	(0.000)	(0.0.47)	(4.004)	(4.070)	(7.50)
活 F	目可能基金	(1) 独		(3,776)	(3,086)	(2,693)	(2,247)	(1,884)	(1,0/6)	(/53)
	·			3,776	(1,000)	Z,093 (1,221)	Z,190 (1.100)	(762)	(51)	(107)
	うち財政調	整基金	E E	(1,441) 1,441	1 080	1 221	1 027	Q1/I	(31) //71	0/3
	ļ			(374)	(314)	(315)	(377)	(379)	(381)	<u>(n)</u>
	うち減債基:	金		(374) 374	314	315	402	273	434	436
	7 0 144			(1.961)	(1.692)	(1.057)	(741)	(743)	(644)	(646)
	その他特定	日的结	是金	1,961	(1, <mark>692</mark>) 1,692	1,057	756	614	394	661
市	債 発	行	額	(4,724)	(3,670)	(4,185)	(4,513)	(2,762)	(1,995)	(1,742)
		13		4,724	3,670	4,185	4,358	2,402	2,339	2,228
市	債 歿	戋	高	(44,898)	(44,790)	(45,122)	(45,771)	(44,623)	(42,359)	(40,065)
	質公債費			44,030	44,790	40,122	45,010	45,900	40,009	30,739
	到力俱复3力年平					(17.0)	(19.3)	(20.3)	(21.4) 20.6	(21.5)
+ m-	準 財 政	+0	+#	(13,316)	(14,452)	(14,490)	(14,485)	(14,793)	(14,933)	(14,852)
悰	华 以 以	枕	悮	13,316	14,452	14,490	14,490	15,644	16.088	16,915
				-,	·, · · · –	.,	-,	-,	-,	-,

上段()書き: H19財政健全化計画 下段: H23財政計画

(単位:百万円)

23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	28年度計画	29年度計画	30年度計画	31年度計画	32年度計画
(6,296)	(6,296)	(6,296)	(6,296)	(6,296)	(6,296)	(6,296)	(6,296)	(6,296)	(6,296)
5,863	5,732	5,732	5,732				5,732	5,732	5,732
(8,210)	(8,238)					• •		. ,	(6,452)
9,731	9,856	,	9,989	,	9,004			7,862	
(1,273)						(1,267)			(1,266)
1,004				939			939		
		(1,226)						. ,	(823)
2,092	1,538	1,508		1,316		1,045		980	
(16,804)	(16,836)	(17,104)	(17,238)	(17,238)			(15,774)	(15,281)	(14,837)
18,690	18,065			17,707	16,821	16,310		15,513	
(3,937)	(3,864)	(3,843) 3,464		(3,605)			(3,214) 2,920	(3,138)	(3,005)
3,647 (1,126)	3,496 (1,148)		(1,192)	3,258 (1,215)	3,264 (1,238)		(1,286)	2,829	2,811 (1,336)
1.179	1,177	(1,170) 1,187	1,198	1,208		1,202)	1,239	(1,311) 1,249	
(4.202)	(3,885)	(3,907)	(3.890)	(3,764)	(3,668)	(3,434)	(3,242)	(3,152)	1,260 (3.017)
4,134	3,798	3.943	• / -	4,276	3,711	3.534		3,021	2,931
(700)	(800)	(800)	(800)	(700)		(700)	(700)	(700)	(700)
920	1,183	1.163	1,199	1.116	1.043	835	807	805	712
(1,781)	(1,792)		,				(1,675)	(1,642)	(1,620)
1,838	1,809	1,777	1,713	1,651	1,633	1,619	1,603	1,586	1,560
(2,110)	(2,060)	(2,060)	(2.056)	(1,989)		(1,907)	(1,936)	(1,908)	(1.883)
3,931	3,935	4,002	4,067	4,074		4,071	4,080	4,117	4,080
(2)	(5)		(140)	(275)	,	(278)	(204)	(131)	(16)
1,108	734	218	515	281	64	50	282	45	34
(2,859)	(2,999)	(3,063)	(3,024)	(3,091)	(3,114)	(3,148)	(3,190)	(3,203)	(3,176)
1,632	1,673	1,683	1,693	1,703	1,713	1,723	1,733	1,743	1,753
(83)	(83)		(83)	(83)	(83)	(83)	(83)	(83)	(83)
95	92	92	92	90		86			86
(16,800)	(16,636)	(16,829)	• , ,		• , ,		(15,530)	(15,268)	(14,836)
18,484	17,897	17,529	18,275	17,657	16,795			15,481	15,227
(4)	(200)	(275)		(735)			(244)	(13)	(1)
206		701	187	50	26	30	28		
(0)									3
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
25	36	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0) 0	(0)
(4)	36 (200)	(0) 0 (275)	(0) 0 (542)	(0) 0 (735)	(0) 0 (542)	(0) 0 (391)	(0) 0 (244)	(0) 0 (13)	(0) 0 (1)
(4)	36 (200)	(0)	(0) 0 (542)	(0) 0 (735)	(0)	(0) 0 (391)	(0)	(0) 0 (13)	(0)
(4) 231 (755)	36 (200) 204	(0) 0 (275) 701	(0) 0 (542) 187	(0) 0 (735) 50	(0) 0 (542) 26	(0) (391) 30 (1.927)	(0) 0 (244) 28	(0) 0 (13) 32	(0) 0 (1) 3
(4) 231 (755)	36 (200) 204	(0) 0 (275) 701	(0) 0 (542) 187	(0) 0 (735) 50	(0) 0 (542) 26	(0) (391) 30 (1.927)	(0) 0 (244) 28	(0) 0 (13) 32	(0) 0 (1) 3
(4) 231 (755) 2,620	36 (200) 204 (760) 3,112	(0) 0 (275) 701 (862) 3,328	(0) 0 (542) 187 (1,002) 3,841	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621)	(0) (542) 26 (1,649) 4,182	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268)	(0) 0 (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470)	(0) 0 (13) 32 (2,262) 4,556 (1,500)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613)
(4) 231 (755) 2,620	36 (200) 204 (760) 3,112	(0) 0 (275) 701 (862) 3,328	(0) 0 (542) 187 (1,002) 3,841	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621)	(0) (542) 26 (1,649) 4,182	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268)	(0) 0 (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470)	(0) 0 (13) 32 (2,262) 4,556 (1,500)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613)
(4) 231 (755) 2,620	36 (200) 204 (760) 3,112	(0) 0 (275) 701 (862) 3,328	(0) 0 (542) 187 (1,002) 3,841	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621)	(0) (542) 26 (1,649) 4,182	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268)	(0) 0 (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470)	(0) 0 (13) 32 (2,262) 4,556 (1,500)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613)
(4) 231 (755) 2,620	36 (200) 204 (760) 3,112	(0) 0 (275) 701 (862) 3,328	(0) 0 (542) 187 (1,002) 3,841	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621)	(0) (542) 26 (1,649) 4,182	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268)	(0) 0 (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470)	(0) 0 (13) 32 (2,262) 4,556 (1,500)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613)
(4) 231 (755) 2,620	36 (200) 204 (760) 3,112	(0) 0 (275) 701 (862) 3,328	(0) 0 (542) 187 (1,002) 3,841	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621)	(0) (542) 26 (1,649) 4,182	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268)	(0) 0 (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470)	(0) 0 (13) 32 (2,262) 4,556 (1,500)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613)
(4) 231 (755) 2,620	36 (200) 204 (760) 3,112	(0) 0 (275) 701 (862) 3,328	(0) 0 (542) 187 (1,002) 3,841	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621)	(0) (542) 26 (1,649) 4,182	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268)	(0) 0 (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470)	(0) 0 (13) 32 (2,262) 4,556 (1,500)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613)
25 (4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864
(4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864
(4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880 (1,750) 2,743	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848 (2,963) 3,176	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850 (3,106) 4,580	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852 (1,687) 4,088	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854 (1,304) 1,735	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856 (1,232) 1,700	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858 (1,188) 1,634	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860 (1,110) 1,468	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862 (1,099) 1,509	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864 (1,060) 1,421
(4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880 (1,750) 2,743 (38,056)	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848 (2,963) 3,176 (37,600)	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850 (3,106) 4,580 (37,276)	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852 (1,687) 4,088 (35,571)	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854 (1,304) 1,735 (33,591)	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856 (1,232) 1,700 (31,609)	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858 (1,188) 1,634 (29,792)	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860 (1,110) 1,468 (28,065)	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862 (1,099) 1,509 (26,391)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864 (1,060) 1,421 (24,792)
25 (4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880 (1,750) 2,743 (38,056) 37,809	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848 (2,963) 3,176 (37,600) 37,600	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850 (3,106) 4,580 (37,276) 38,611	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852 (1,687) 4,088 (35,571) 38,697	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854 (1,304) 1,735 (33,591) 36,538	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856 (1,232) 1,700 (31,609) 34,871	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858 (1,188) 1,634 (29,792) 33,284	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860 (1,110) 1,468 (28,065) 31,939	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862 (1,099) 1,509 (26,391) 30,686	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864 (1,060) 1,421 (24,792) 29,392
25 (4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880 (1,750) 2,743 (38,056) 37,809 (21.0)	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848 (2,963) 3,176 (37,600) 37,600 (19.4)	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850 (3,106) 4,580 (37,276) 38,611 (17.9)	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852 (1,687) 4,088 (35,571) 38,697 (17.4)	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854 (1,304) 1,735 (33,591) 36,538 (17.3)	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856 (1,232) 1,700 (31,609) 34,871 (17.2)	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858 (1,188) 1,634 (29,792) 33,284 (17.3)	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860 (1,110) 1,468 (28,065) 31,939 (17.5)	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862 (1,099) 1,509 (26,391) 30,686 (17.6)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864 (1,060) 1,421 (24,792) 29,392 (17.5)
25 (4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880 (1,750) 2,743 (38,056) 37,809	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848 (2,963) 3,176 (37,600) 37,600 (19.4)	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850 (3,106) 4,580 (37,276) 38,611 (17.9)	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852 (1,687) 4,088 (35,571) 38,697 (17.4)	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854 (1,304) 1,735 (33,591) 36,538	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856 (1,232) 1,700 (31,609) 34,871 (17.2)	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858 (1,188) 1,634 (29,792) 33,284 (17.3)	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860 (1,110) 1,468 (28,065) 31,939 (17.5)	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862 (1,099) 1,509 (26,391) 30,686 (17.6)	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864 (1,060) 1,421 (24,792) 29,392 (17.5)
25 (4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880 (1,750) 2,743 (38,056) 37,809 (21.0) 18.2	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848 (2,963) 3,176 (37,600) 37,600 (19.4)	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850 (3,106) 4,580 (37,276) 38,611 (17.9) 15.2	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852 (1,687) 4,088 (35,571) 38,697 (17.4) 15.0	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854 (1,304) 1,735 (33,591) 36,538 (17.3) 14.8	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856 (1,232) 1,700 (31,609) 34,871 (17.2) 14.7	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858 (1,188) 1,634 (29,792) 33,284 (17.3) 14.8	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860 (1,110) 1,468 (28,065) 31,939 (17.5) 15.0	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862 (1,099) 1,509 (26,391) 30,686 (17.6) 15.0	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864 (1,060) 1,421 (24,792) 29,392 (17.5) 15.1
25 (4) 231 (755) 2,620 (107) 1,300 (0) 440 (648) 880 (1,750) 2,743 (38,056) 37,809 (21.0) 18.2	36 (200) 204 (760) 3,112 (110) 1,822 (0) 442 (650) 848 (2,963) 3,176 (37,600) 37,600 (19.4) 16.4	(0) (275) 701 (862) 3,328 (210) 2,034 (0) 444 (652) 850 (3,106) 4,580 (37,276) 38,611 (17.9) 15.2	(0) (542) 187 (1,002) 3,841 (348) 2,543 (0) 446 (654) 852 (1,687) 4,088 (35,571) 38,697 (17.4) 15.0	(0) (735) 50 (1,277) 4,120 (621) 2,818 (0) 448 (656) 854 (1,304) 1,735 (33,591) 36,538 (17.3) 14.8	(0) (542) 26 (1,649) 4,182 (992) 2,876 (0) 450 (657) 856 (1,232) 1,700 (31,609) 34,871 (17.2) 14.7	(0) (391) 30 (1,927) 4,231 (1,268) 2,921 (0) 452 (659) 858 (1,188) 1,634 (29,792) 33,284 (17.3) 14.8	(0) (244) 28 (2,131) 4,512 (1,470) 3,198 (0) 454 (661) 860 (1,110) 1,468 (28,065) 31,939 (17.5) 15.0	(0) (13) 32 (2,262) 4,556 (1,599) 3,238 (0) 456 (663) 862 (1,099) 1,509 (26,391) 30,686 (17.6) 15.0	(0) (1) 3 (2,278) 4,589 (1,613) 3,267 (0) 458 (665) 864 (1,060) 1,421 (24,792) 29,392 (17.5) 15.1

6. 歳入総額・歳出総額・歳入歳出差引の状況



(単位:百万円)

	項	[Ш	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32
H 23	歳	入	計	17,514	17,815	18,497	17,083	17,183	18,549	19,407	18,690	18,065	18,230	18,462	17,707	16,821	16,310	15,877	15,513	15,230
財	歳	出	計	19,681	17,563	18,316	17,443	17,389	18,712	18,690	18,484	17,897	17,529	18,275	17,657	16,795	16,280	15,849	15,481	15,227
政	歳入	.歳出差	<u></u> €31	△ 2,167	252	181	△ 360	△ 206	△ 163	717	206	168	701	187	50	26	30	28	32	3
	活用の取	可能基り崩し	き金ン額	3,072	808	693	809	749	874	0	25	36	0	0	0	0	0	0	0	0
計		字 累	計 後)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
画	活用	可能基			3 086	2.693	2 195	1.701	1.299	2,040	2 620	3.112	3,328	3.841	4,120	4,182	4,231	4,512	4,556	4,589
	残		画	3,770	3,000	2,000	2,100	1,701	1,200	2,010	_,=_=	-,	-,	,			,			

(単位:百万円)

	項			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32
H 19	歳	入	計	17,514	17,815	18,497	17,566	17,196	17,054	16,908	16,804	16,836	17,104	17,238	17,238	16,939	16,330	15,774	15,281	14,837
財	歳	出	計	19,681	17,563	18,316	17,956	17,568	17,769	17,334	16,800	16,636	16,829	16,696	16,503	16,397	15,939	15,530	15,268	14,836
政	歳入	歳出	差引	△ 2,167	252	181	△ 390	△ 372	△ 715	△ 426	4	200	275	542	735	542	391	244	13	1
王	活用の取	予定 り崩			808	693	820	572	915	426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化計		字 累	計 (後)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
画	活用 残	予定:	基金高		3,086	2,693	2,247	1,884	1,076	753	755	760	862	1,002	1,277	1,649	1,927	2,131	2,262	2,278
	実質な	公債費	比率			17.0	19.3	20.3	21.4	21.5	21.0	19.4	17.9	17.4	17.3	17.2	17.3	17.5	17.6	17.5

① 財政健全化計画の現状分析

【 歳入の主なもの 】

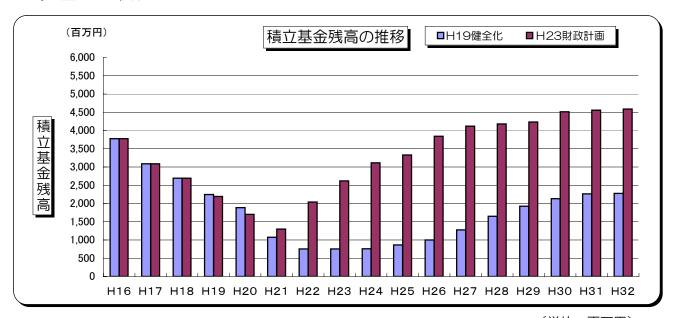
- ・ 市税については、景気の低迷や団塊世代の退職に伴う給与所得の減少、また不動 産価値の下落傾向による固定資産税の減少などの要因で、市税全体として減少となっている。
- ・ 地方交付税については、懸念されていた人口減の影響による減額も少なく、財政 健全化計画以上の伸びで交付された。
- ・ 普通交付税の合併算定替の段階的縮少により、臨時財政対策債と合わせると、平成27~32年度までの6年間に対平成26年度比で約17億円(計画)→約21億円(見込み)の減額が想定されている。
- ・ 臨時財政対策債についても平成21~23年度大きく増加し、一般財源の確保ができた。

【 歳出の主なもの 】

- ・ 人件費は、新規採用の抑制による職員数の減や経済情勢に伴う公務員給与等の据 え置きまたは、削減などの要因で、計画より大きな減となった。
- ・ 公債費は、計画的な繰上償還と市債発行額の抑制により、財政健全化計画より改善された。
- 物件費は、予算枠配分方式の採用と指定管理者制度の活用等民間委託の推進などにより経費節減が実施できた。
- ・ 補助費は、下水道事業繰出金が、平成21年度以降は補助費で計上したため、健全 化計画よりも大きな増加となった。
- ・ 繰出金は、健全化計画時にない後期高齢者医療特別会計が導入されたことで増加 したが、下水道事業繰出金が平成21年度以降は補助費で計上しているため、大きく 減額となった。

- ・ 歳入について、平成26年度まで一般財源が確保できるが、普通交付税の合併算定替の段階的縮少により、臨時財政対策債と合わせると平成27~32年度までの6年間に対平成26年度比で約21億円の減額が想定される。
- ・ 歳出について、人件費が健全化計画より大幅に減少する見込みであり、一方、投資的経費の一般財源が大きく増加するが平成32年度には落ち着く傾向である。 また、健全財政のプラス要因として、積立金である財政調整基金等の残高が増加する見込みである。
- · 全体的に判断すると、財政計画で活用可能な基金(一部特定目的基金を除く)を 取崩さずに、収支バランスのとれた運営が図られる見込みである。

7. 基金の状況



															(!	甲位:	白力	i円)
H 23	項 目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32
財	財政調整基金	1,441	1,080	1,321	1,037	814	471	943	1,300	1,822	2,034	2,543	2,818	2,876	2,921	3,198	3,238	3,267
政	減債基金	374	314	315	402	273	434	436	440	442	444	446	448	450	452	454	456	458
計画	その他活用が可能で ある特定目的基金	1,961	1,692	1,057	756	614	394	661	880	848	850	852	854	856	858	860	862	864
رك	基金残高合計	3,776	3,086	2,693	2,195	1,701	1,299	2,040	2,620	3,112	3,328	3,841	4,120	4,182	4,231	4,512	4,556	4,589

															(.	単位:	:百万	<u>i円)</u>
H 19	項 目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32
財政	財政調整基金	1,441	1,080	1,321	1,129	762	51	107	107	110	210	348	621	992	1,268	1,470	1,599	1,613
健全化	減債基金	374	314	315	377	379	381	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他活用を予定し ている特定目的基金		1,692	1,057	741	743	644	646	648	650	652	654	656	657	659	661	663	665
計画	基金残高合計	3,776	3,086	2,693	2,247	1,884	1,076	753	755	760	862	1,002	1,277	1,649	1,927	2,131	2,262	2,278

① 基本的な考え方

・ 基金には、本計画上で活用可能な基金のみを計上することとし、活用可能な基金 は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、地域福祉基金、ふるさとまち づくり基金、滝川文化振興基金、ふるさと水と土保全対策基金、下水道基金とした。 財政健全化計画と同様の扱いである。

したがって、慶野松原保全基金、淡路人形会館建設基金、淡路人形浄瑠璃館基金、淡路鳴門岬公園開発基金、健康福祉協会基金、地域開発基金、地域振興基金、水道事業調整基金、環境保全基金、企業誘致及び雇用振興基金、淡路ファームパークイングランドの丘基金(H24設置予定)、産業廃棄物最終処分場基金については、本計画上、活用可能の基金から除外している。

② 財政健全化計画の現状分析

・ H19財政健全化計画では平成22年度末の活用可能基金残高は、 753百万円の見込みであったが 2,040百万円となった。国の経済危機対策交付金等の活用や普通交付税・臨時財政対策債の増額により財源確保が可能となり、予定していた基金の取崩しを回避できたためである。

加えて、効率的な財政運営を実施したことで、歳計余剰金を積立し、良好な財政運営の財源確保につながった。

③ 今後の見通し

・ 今後、計画的な積み立てを実施し、歳計剰余金が生じる年度は、その額の2分の 1を下らない額を翌年度に財政調整基金へ積み立てることで、健全な財政運営を維 持できると判断する。

以上の結果から平成30年度末の活用可能基金の残高(約4,512百万円)は、市発足時の平成16年度末基金残高(約3,776百万円)に比べ同水準以上に回復する見込みである。

《参考》基金現在高の状況(普通会計)

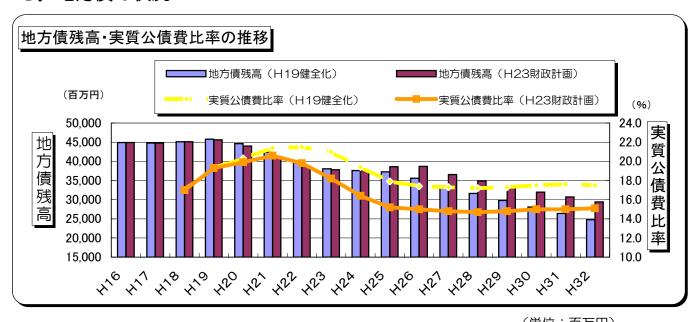
[財政計画で活用可能な基金]

	平成18年度末		平成30年度末 (見込み)
• 財政調整基金	1,321,000千円	\rightarrow	3, 198, 000千円
・減債基金	315,000千円	\rightarrow	454,000千円
·公共施設等整備基金	89,000千円	\rightarrow	521,000千円
・地域福祉基金	431,937千円	\longrightarrow	102,000千円
・ふるさとまちづくり基金	156,909千円	\rightarrow	64,000千円
・滝川文化振興基金	90,477千円	\rightarrow	100,000千円
・ふるさと水と土保全対策基金	11,027千円	\longrightarrow	1,000千円
・下水道基金	277, 266千円	\rightarrow	72,000千円
小 計	2,692,616千円	\rightarrow	4,512,000千円

[上記以外の基金]

• 慶野松原保全基金	3,155千円	\rightarrow	8,000千円
• 淡路人形会館建設基金	75,266千円	\rightarrow	0千円
• 淡路人形浄瑠璃館基金	198,556千円	\longrightarrow	53,000千円
• 淡路鳴門岬公園開発基金	484,998千円	\longrightarrow	224,000千円
• 健康福祉協会基金	66,236千円	\rightarrow	32,000千円
• 地域開発基金	500,000千円	\longrightarrow	261,000千円
• 地域振興基金	0千円	\longrightarrow	2,700,000千円
• 水道事業調整基金	0千円	\rightarrow	808,000千円
・淡路ファームパークイングランドの丘基金	0千円	\rightarrow	191,000千円
(H24設置予定)			
• 産業廃棄物最終処分場基金	400,000千円	\longrightarrow	401,000千円
小計	1,728,211千円	\rightarrow	4,678,000千円
[合 計]	4,420,827千円	\rightarrow	9,190,000千円

8. 地方債の状況



																(=	₽1 <u>∪</u> .	HIJ	<u>円</u> ノ
H 23	項		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	нзо	H31	Н32
財	地方	債残高	44,898	44,790	45,122	45,610	43,966	40,869	38,759	37,809	37,600	38,611	38,697	36,538	34,871	33,284	31,939	30,686	29,392
政	地方債	美 発行額	4,724	3,670	4,185	4,358	2,402	2,339	2,228	2,743	3,176	4,580	4,088	1,735	1,700	1,634	1,468	1,509	1,421
計画	定期償	遺還元金	3,152	3,454	3,578	3,560	3,648	3,576	3,455	3,430	3,456	3,640	3,616	3,568	3,458	3,400	2,991	2,941	2,835
	実質公	債費比率		$\overline{/}$	17.0	19.3	19.9	20.6	19.8	18.2	16.4	15.2	15.0	14.8	14.7	14.8	15.0	15.0	15.1

																<u>(È</u>	単位:	百万	円)
H 19	項		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	Н32
財政	地方債残	驯	44,898	44,790	45,122	45,771	44,623	42,359	40,065	38,056	37,600	37,276	35,571	33,591	31,609	29,792	28,065	26,391	24,792
健全	地方債発行	顮	4,724	3,670	4,185	4,513	2,762	1,995	1,742	1,750	2,963	3,106	1,687	1,304	1,232	1,188	1,110	1,099	1,060
化	定期償還元	金	3,152	3,454	3,578	3,560	3,659	3,735	3,486	3,460	3,419	3,429	3,393	3,284	3,213	3,005	2,837	2,772	2,660
計画	実質公債費と	比率			17.0	19.3	20.3	21.4	21.5	21.0	19.4	17.9	17.4	17.3	17.2	17.3	17.5	17.6	17.5

① 財政健全化計画の現状分析

- 地方債残高の状況としては、国の政策減税や交付税財源の不足を補うための特例的な地方債※4の発行、特に、臨時財政対策債(交付税算入 100%)の発行予定額が予想以上に増加したが、借入抑制や繰上償還を行った結果、平成22年度末では、38,759百万円(健全化計画40,065百万円)となった。

【※4】: ここでは、減税補てん債と臨時財政対策債を意味している。

- 減税補てん債=定率減税等の国の政策減税による減収を補てんするために発行が許可された地方債で、一般財源とされる。定率減税等の廃止に伴い平成18年度限りで廃止された。
- 臨時財政対策債=交付税総額が不足したことから、これを補うために発行が許可された地方債で、 一般財源とされる。時限的な制度ではあるが、廃止される場合は、国における交付税総額の財源不 足が解消されていることが条件となるため、当計画では今後も発行されるものとして計上している。

- ・ 各年度の元利償還金について、既に発行している地方債は償還表を基に、また、 今後の発行見込み額は現在計画されている事業から試算して合算するが、借入抑 制や繰上償還などを実施したことにより、定期償還元金は平成20年度をピークに 低下する傾向にある。
- ・ 実質公債費比率※5については、平成19年度には、地方債の発行に県の許可が必要となる基準である18%を超え、19.3%となっている。 借入抑制や繰上償還などを実施したことにより、比率のピークが、平成22年度から平成21年度へ移り、平成25年度に18%を下回る目標が、1年前倒しで平成24年度に18%を下回る見込みとなった。

② 今後の見通し

- ・ 地方債については、整備しなければならない社会資本や合併特例事業が見込まれるが、将来負担の抑制を図るためにも地方債を発行しての事業実施は最少限に 止める必要がある。
- ・ 繰上償還は、後年度の負担軽減のため、平成26年度に 451百万円、平成27年度 に 462百万円、平成28年度に 129百万円を実施する計画としている。
- 【※5】:『実質公債費比率』とは、地方公共団体における財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準的な財政規模に対する公債費(各特別会計繰出金のうち公債費に充てる額を含む)の占める比率の過去3年間の平均を言う。18%を超えると地方債許可団体となり、25%を超えると一部の地方債の発行が制限される。

[実質公債費比率の計算式]

(元利償還金+元利償還金に準ずるもの) - (特定財源+元利償² 還金及び元利償還金に準ずる額に係る基準財政需要額算入額)

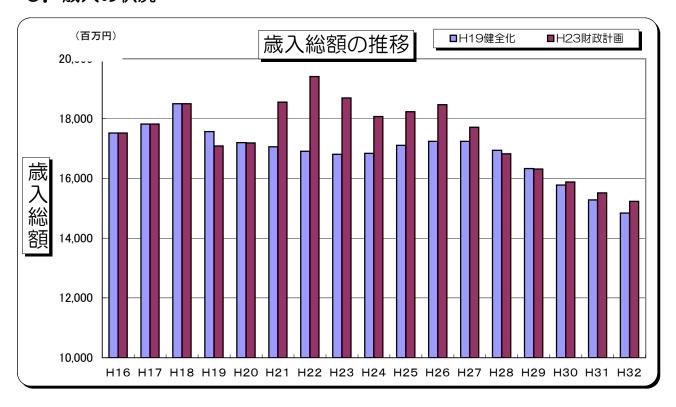
標準財政規模- (元利償還金及び元利償還金に準ずるものに係る基準財政需要額算入額

の3か年平均

(単位:百万円)

															ζ-	<u> ⊢ ۱⋯ </u>		IJ/		
繰	項 目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	小計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32	合計
上賞	H23財政計画		324	274	310	397	844	883	271	3,303			451	462	129					4,345
還	H19健全化		324	274	300	251	550	550	300	2,549										2,549
額	増減額	0	0	0	10	146	294	333	△ 29	754	0	0	451	462	129	0	0	0	0	1,796

9. 歳入の状況



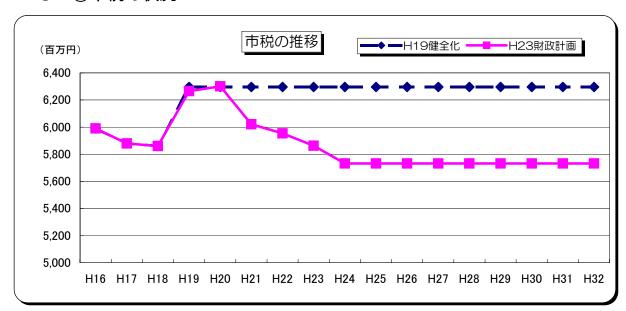
(単位:百万円)

	項		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32
H 23	市	税	5,990	5,880	5,860	6,265	6,301	6,021	5,954	5,863	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732
財	地方交	付税	7,156	8,125	8,144	7,848	8,401	8,852	9,598	9,731	9,856	10,051	9,989	9,720	9,004	8,594	8,191	7,862	7,592
政計	地方譲与称	・交付金	1,513	1,584	1,787	1,229	1,182	1,092	1,075	1,004	939	939	939	939	939	939	939	939	939
画	その他の	の収入	2,855	2,226	2,706	1,741	1,299	2,584	2,780	2,092	1,538	1,508	1,802	1,316	1,146	1,045	1,015	980	967
	歳 ス	、計	17,514	17,815	18,497	17,083	17,183	18,549	19,407	18,690	18,065	18,230	18,462	17,707	16,821	16,310	15,877	15,513	15,230

(単位:百万円)

	項	Ħ	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32
H 19	市	税	5,990	5,880	5,860	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296
財政は	地方	i交付税	7,156	8,125	8,144	7,844	8,051	8,192	8,111	8,210	8,238	8,311	8,371	8,127	7,680	7,306	6,945	6,643	6,452
健全化	地方譲	与税・交付金	1,513	1,584	1,787	1,276	1,287	1,286	1,274	1,273	1,272	1,271	1,270	1,269	1,268	1,267	1,266	1,266	1,266
計画	その	他の収入	2,855	2,226	2,706	2,150	1,562	1,280	1,227	1,025	1,030	1,226	1,301	1,546	1,695	1,461	1,267	1,076	823
	歳	入計	17,514	17,815	18,497	17,566	17,196	17,054	16,908	16,804	16,836	17,104	17,238	17,238	16,939	16,330	15,774	15,281	14,837

9-1市税の状況



(単位:百万円)

>	☑ 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H2	23財政計画	5,990	5,880	5,860	6,265	6,301	6,021	5,954	5,863	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732	5,732
H	19健全化	5,990	5,880	5,860	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296	6,296

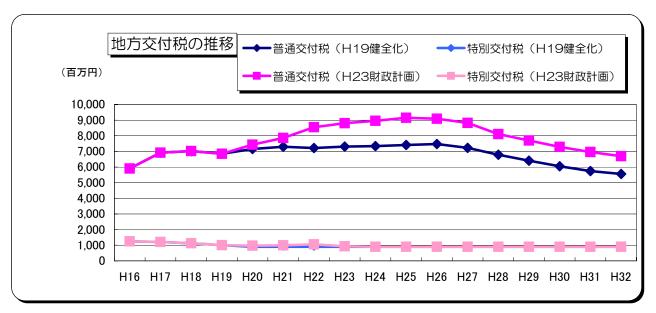
① 財政健全化計画の現状分析

- ・ 市税については、平成19年度に、税制改正による定率減税の廃止及び三位一体 改革での税源移譲により、一時的に個人所得割が大きく増加したが、景気の低迷 や団塊世代の退職に伴う給与所得の減少、また不動産価値の下落傾向による固定 資産税の減少などの要因で、合併前の平成 9年度の 6,788百万円をピークに年々 減少し、平成22年度には 5,954百万円となり、ピーク時から見ると 834百万円も の減収となっている。
- ・ 市税等徴収体制の強化のため、平成20年4月に収税課を新設し徴収率の向上を めざしている。また、平成21年度より県税事務所からの派遣職員の指導により、 徴収事務のノウハウを取得し、より一層の徴収率の向上を図っている。

② 今後の見通し

・ 市税については、財政運営の根幹となる自主財源であるため、適正かつ公平公 正に課税し徴収することとする。

9-②地方交付税の状況



(単位:百万円)

H 23	種別	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
財	普通交付税	5,903	6,922	7,019	6,845	7,426	7,858	8,543	8,799	8,956	9,151	9,089	8,820	8,104	7,694	7,291	6,962	6,692
政計	特別交付税	1,253	1,203	1,125	1,003	975	994	1,055	932	900	900	900	900	900	900	900	900	900
画	合 計	7 156	8 125	8 144	7 848	8 401	8 852	9 598	9 731	9.856	10.051	9.989	9.720	9.004	8.594	8.191	7.862	7,592

(単位:百万円)

H 19	種別	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
財政	普通交付税	5,903	6,922	7,019	6,844	7,152	7,293	7,212	7,311	7,339	7,412	7,472	7,228	6,781	6,407	6,046	5,744	5,553
健	特別交付税	1,253	1,203	1,125	1,000	899	899	899	899	899	899	899	899	899	899	899	899	899
全化	合 計	7,156	8,125	8,144	7,844	8,051	8,192	8,111	8,210	8,238	8,311	8,371	8,127	7,680	7,306	6,945	6,643	6,452

① 財政健全化計画の現状分析

【普通交付税】

- ・ 普通交付税については、懸念されていた人口減の影響による減額も少なく、財政 健全化計画以上の伸びで交付された。
- · 主な要因は、平成20年度以降の社会保障制度などに係る基準財政需要額の増加や 雇用対策のための特例費目の追加などである。

【特別交付税】

特別交付税については、その他の特殊財政事情に応じて交付額が左右されるが、 健全化計画とほぼ同レベルである。

② 今後の見通し

【普通交付税】

(基準財政需要額)

- ・ 交付税算入のベースになる人口については、平成27年度の国勢調査により人口が増減することが想定されるが、過去の経緯及び現在の状況から推測すると全体として人口減による交付税への影響は少なく、ほぼ横ばい状態の算入額が確保できると予想される。
- ・ 事業費補正などの交付税算入される公債費については、合併後の合併特例事業等の 起債、更には国の政策減税や交付税財源の不足を補うための特例的な地方債の発行に より年々元利償還金が増加していくのに伴い、今後交付税算入額が増え続け、平成26 年度にピーク (対平成18年度比 1,170百万円増)を迎えるものと試算している。
- 合併算定替は、平成26年度まで続き、平成27年度以降 6年間をかけて段階的に縮小 (平成27年度に 173百万円、平成28年度~平成31年度に各 346百万円、平成32年度に 173百万円の減)し、平成32年度には完全に終了することとなり、平成26年度対比 1.730百万円の減額になるものと見込んでいる。

(参考) 臨時財政対策債△ 171百万円 、H23~H25の暫定措置分△ 195百万円を合わせると平成23年度対比△ 2,096百万円に予想される。

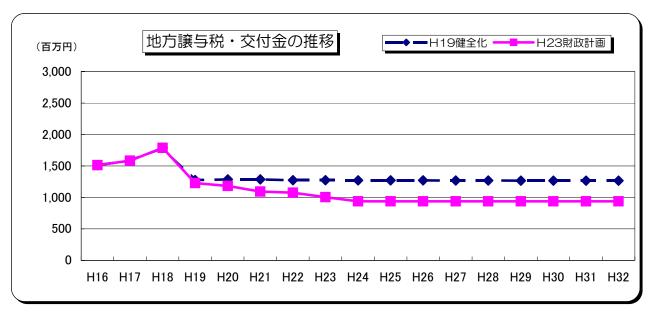
(基準財政収入額)

・ 平成24年度以降は、市税と同様増加する要因があまり見当たらないことから、平成24年度の額を見込んでいる。

【特別交付税】

・ その他の特殊財政事情については、現段階で想定できるものではないので、平成23 年度見込みから合併に係る加算を除いて平成24年度の額を一定で見込んでいる。

9-③地方譲与税・交付金の状況



(単位:百万円)

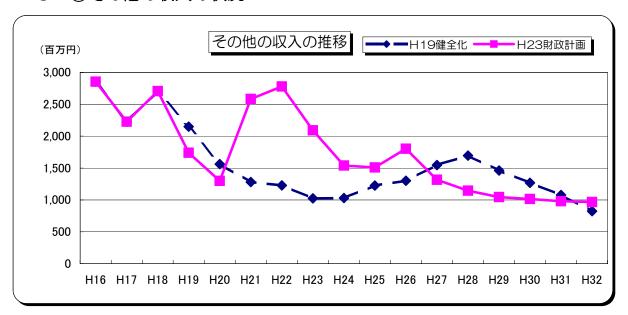
X	分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23	3財政計画	1,513	1,584	1,787	1,229	1,182	1,092	1,075	1,004	939	939	939	939	939	939	939	939	939
H1	9健全化	1,513	1,584	1,787	1,276	1,287	1,286	1,274	1,273	1,272	1,271	1,270	1,269	1,268	1,267	1,266	1,266	1,266

① 財政健全化計画の現状分析

・ 近年の減額傾向にあるのは、自動車重量譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金の落ち込みと制度改正に伴う地方特例交付金の減額が主な要因である。

- ・ この項目には、所得譲与税(~H18年度)、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、 自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金を計上している。
- ・ 譲与税及び交付金については、現時点での増減の要素はないので、平成23年度 決算見込み額から国の概算要求額を基に平成24年度を推定し、以下、平成24年度 の額に固定し、見込んでいる。

9-4その他の収入の状況



(単位:百万円)

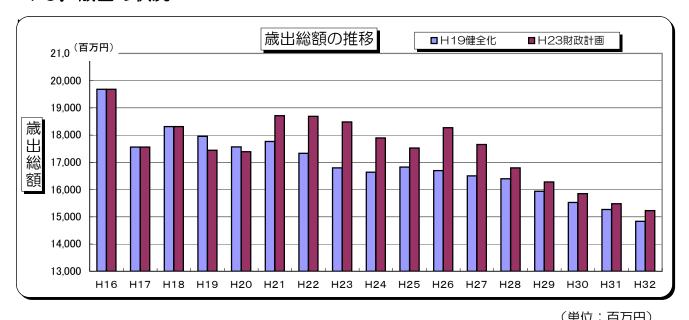
X	分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H2	3財政計画	2,855	2,226	2,706	1,741	1,299	2,584	2,780	2,092	1,538	1,508	1,802	1,316	1,146	1,045	1,015	980	967
H1	9健全化	2,855	2,226	2,706	2,150	1,562	1,280	1,227	1,025	1,030	1,226	1,301	1,546	1,695	1,461	1,267	1,076	823

① 財政健全化計画の現状分析

・ 平成19年度に健全化計画を策定した時点から臨時財政対策債の発行許可額が 大きく増えたため、計画よりも増加している。

- この項目には、一般財源となる地方債(減税補てん債及び臨時財政対策債)、 土地売払収入、基金利子、繰越金及びその他の一般財源を計上している。
- 臨時財政対策債は、今後も発行されるものとして計上している。
- ・ 土地売払収入は1百万円を計上している。
- ・ 基金利子は、全て一般財源として扱い、基金残高から見込まれる額を計上している。
- ・ 歳計剰余金が生じた場合は、その全額を歳計剰余金処分とし、その翌年度の 当欄に同額を計上し、歳出として、その額の2分の1を下らない額を翌年度に 財政調整基金へ積み立てることとしている。
- その他の一般財源は、平成23年度に見込まれる額から以降を固定している。

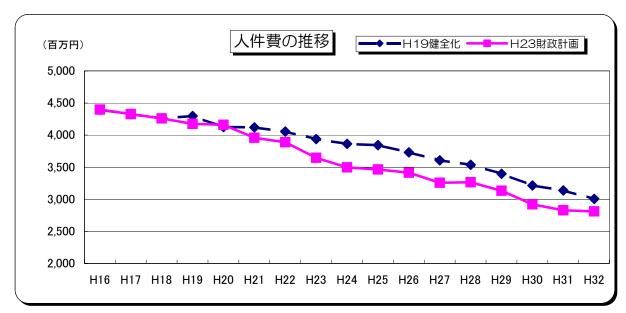
10. 歳出の状況



																	(. 単177	・日仄) [])
	項			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32
Н	人	件	費	4,396	4,326	4,259	4,174	4,160	3,957	3,887	3,647	3,496	3,464	3,415	3,258	3,264	3,133	2,920	2,829	2,811
23	扶	助	費	563	832	975	1,078	1,050	1,076	1,169	1,179	1,177	1,187	1,198	1,208	1,219	1,229	1,239	1,249	1,260
財	公	債	費	3,848	4,398	4,461	4,494	4,656	4,650	4,808	4,134	3,798	3,943	4,383	4,276	3,711	3,534	3,099	3,021	2,931
只	投資	登的 統	Σ費	3,150	1,239	1,165	911	649	1,405	926	920	1,183	1,163	1,199	1,116	1,043	835	807	805	712
政	物	件	費	2,698	2,128	1,957	1,837	1,835	1,815	1,848	1,838	1,809	1,777	1,713	1,651	1,633	1,619	1,603	1,586	1,560
計	補	助	費	2,303	2,121	2,223	2,137	2,132	3,585	3,648	3,931	3,935	4,002	4,067	4,074	4,058	4,071	4,080	4,117	4,080
画	積	立	金	97	142	768	342	269	489	738	1,108	734	218	515	281	64	50	282	45	34
	繰	出	金	2,402	2,283	2,425	2,381	2,542	1,644	1,571	1,632	1,673	1,683	1,693	1,703	1,713	1,723	1,733	1,743	1,753
	その)他の	経費	224	94	83	89	96	91	95	95	92	92	92	90	90	86	86	86	86
	歳	出	計	19,681	17,563	18,316	17,443	17,389	18,712	18,690	18,484	17,897	17,529	18,275	17,657	16,795	16,280	15,849	15,481	15,227

																	(单位	:百万	<u>i円)</u>
	項			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	H31	H32
Н	人	件	費	4,396	4,326	4,259	4,296	4,125	4,119	4,056	3,937	3,864	3,843	3,730	3,605	3,537	3,397	3,214	3,138	3,005
19	扶	助	費	563	832	975	1,040	1,064	1,084	1,105	1,126	1,148	1,170	1,192	1,215	1,238	1,262	1,286	1,311	1,336
財政	公	債	費	3,848	4,398	4,461	4,462	4,517	4,859	4,564	4,202	3,885	3,907	3,890	3,764	3,668	3,434	3,242	3,152	3,017
健	投資	資的 約	圣費	3,150	1,239	1,165	910	800	800	700	700	800	800	800	700	700	700	700	700	700
全化	物	件	費	2,698	2,128	1,957	1,950	1,941	1,875	1,817	1,781	1,792	1,801	1,781	1,781	1,756	1,730	1,675	1,642	1,620
計	補	助	費	2,303	2,121	2,223	2,213	2,150	2,189	2,128	2,110	2,060	2,060	2,056	1,989	1,929	1,907	1,936	1,908	1,883
画	積	立	金	97	142	768	424	249	107	103	2	5	102	140	275	372	278	204	131	16
	繰	出	金	2,402	2,283	2,425	2,565	2,630	2,653	2,778	2,859	2,999	3,063	3,024	3,091	3,114	3,148	3,190	3,203	3,176
	その)他の	経費	224	94	83	96	92	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83
	歳	出	計	19,681	17,563	18,316	17,956	17,568	17,769	17,334	16,800	16,636	16,829	16,696	16,503	16,397	15,939	15,530	15,268	14,836

10-①人件費の状況



(単位:百万円)

X	分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23財政	面信対	4,396	4,326	4,259	4,174	4,160	3,957	3,887	3,647	3,496	3,464	3,415	3,258	3,264	3,133	2,920	2,829	2,811
H19健:	全化	4,396	4,326	4,259	4,296	4,125	4,119	4,056	3,937	3,864	3,843	3,730	3,605	3,537	3,397	3,214	3,138	3,005

① 財政健全化計画の現状分析

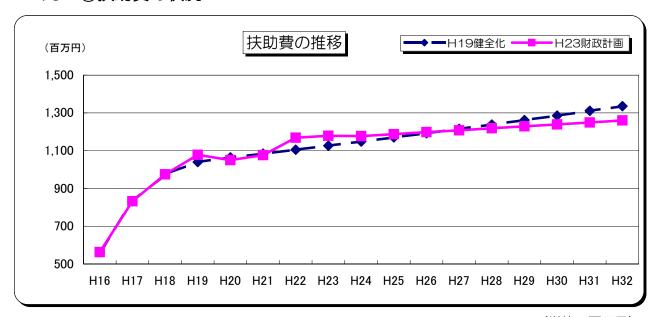
- 合併直後の平成17年4月1日の職員総数は、 661名と類似団体別職員数で約70 人の超過となっていることから、平成18年 3月に「南あわじ市定員適正化計画」 を策定し適正な定員管理に取組むこととしている。

この定員適正化計画に基づき新規職員の採用を平成32年度まで退職者の2分の1程度としていたが、3分の1程度としたことから平成23年4月1日現在では職員総数572名となった。

• 財政健全化計画では、定年退職だけを想定し人件費を推計したが、早期退職者等の発生や経済情勢による公務員給与等の据え置きまたは、給料の削減なども主な要因で、計画より大きく人件費を抑制することができた。

- ・ 定員適正化計画に基づき平成24年度以降の職員給を試算している。
- 職員給与について、一人当たりの一般財源ベースを基に試算している。
- ・ 共済費及び退職手当組合負担金、互助会負担金は、各年度の職員給与の見込みから試算しているが、今後の負担率の動向に注意しなければならない。
- 事業費支弁人件費は、投資的経費には含めず当欄で処理している。

10-②扶助費の状況



(単位:百万円)

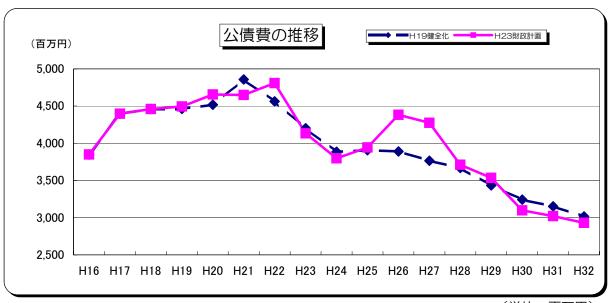
	区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
Н	23財政計画	563	832	975	1,078	1,050	1,076	1,169	1,179	1,177	1,187	1,198	1,208	1,219	1,229	1,239	1,249	1,260
Н	19健全化	563	832	975	1,040	1,064	1,084	1,105	1,126	1,148	1,170	1,192	1,215	1,238	1,262	1,286	1,311	1,336

① 財政健全化計画の現状分析

健全化計画とほぼ同レベルである。

- 高齢社会である現状や医療費が増嵩する懸念はあるが、平成24年度以降は、実績 や経緯を検証すれば生活保護費を除き扶助費は比較的に安定していることから、現 行制度で試算した。
- ・ 扶助費の毎年の伸びを1%で試算した。

10-3公債費の状況



(単位:百万円)

	区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H	23財政計画	3,848	4,398	4,461	4,494	4,656	4,650	4,808	4,134	3,798	3,943	4,383	4,276	3,711	3,534	3,099	3,021	2,931
Н	19健全化	3,848	4,398	4,461	4,462	4,517	4,859	4,564	4,202	3,885	3,907	3,890	3,764	3,668	3,434	3,242	3,152	3,017

(参考1)繰上償還を除く

(単位:百万円)

X	分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23財i	攻計画	2,402	4,074	4,187	4,184	4,259	3,806	3,925	3,863	3,798	3,943	3,932	3,814	3,582	3,534	3,099	3,021	2,931
H19健	全化	2,402	4,074	4,187	4,162	4,266	4,309	4,014	3,902	3,885	3,907	3,890	3,764	3,668	3,434	3,242	3,152	3,017

(参考2)繰上償還額

(単位:百万円)

Į	頁		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
Н	123財政	面信対	/	324	274	310	397	844	883	271			451	462	129				
Н	119健	全化	$\overline{/}$	324	274	300	251	550	550	300									

① 財政健全化計画の現状分析

- ・ 公債費は、計画的な繰上償還と市債発行額の抑制により、財政健全化計画より改善された。(参考1)繰上償還を除く資料参照。
- ・ 平成17~23年度の健全化計画での繰上償還予定額 2,549百万円 (実績 3,303百万円)

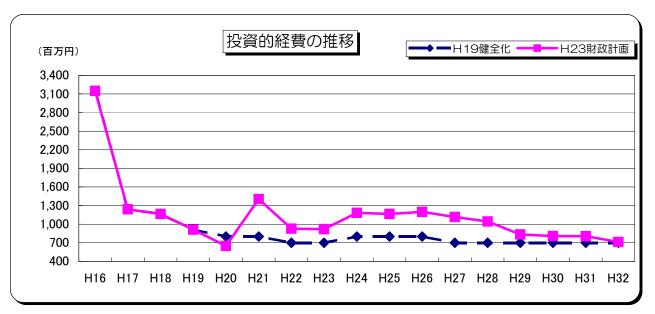
② 今後の見通し

・ 各年度の元利償還金の積算にあたっては、整備しなければならない社会資本や合併特例事業等から借入額を推定し、発行見込み額の借入利率を平成23年10月現在の財政融資資金の半年賦利率を基準に 0.1%上乗せして算出している。

なお、将来負担増の抑制を図るためにも地方債の発行については、最少限度に留める必要性がある。

・ 繰上償還は、後年度の負担軽減のため、平成26~28年度に予定している。

10-4投資的経費の状況



(単位:百万円)

Ī	区	分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
Ī	H23財政	拉計画	3,150	1,239	1,165	911	649	1,405	926	920	1,183	1,163	1,199	1,116	1,043	835	807	805	712
	H19健	全化	3,150	1,239	1,165	910	800	800	700	700	800	800	800	700	700	700	700	700	700

① 財政健全化計画の現状分析

・ 財政健全化計画に基づく財政運営を実施した結果、計画以上の一般財源が確保でき、それを投資的経費に充当できたため、計画より多くなっている。

② 今後の見通し

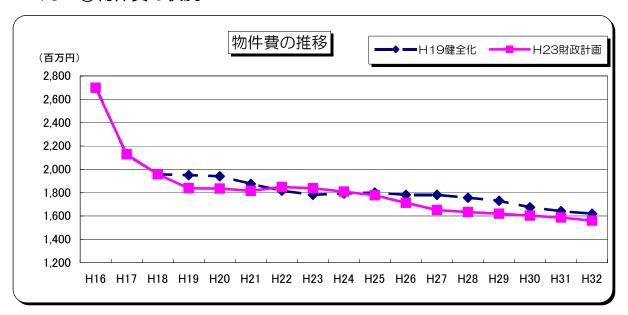
- ・ 合併特例債(合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置としての地方債)の借り入れができる最終年度が平成26年度となっているため、平成24年度~平成26年度は、合併特例債の活用による事業費増を見込んだ。
- ・ 平成27年度以降についても、新庁舎建設に伴う跡地利用整備事業費、また、老 朽化する社会教育・社会体育施設等の改修も含めた整備も考慮する必要があるた め、概算数値で見込むこととした。

以上のことを踏まえた、投資的経費に充てることのできる一般財源については、 社会資本整備や合併特例事業等の個々の事業を積み上げ、最小限の範囲での事業 費を計上した。

ただし、効率的な合併特例債の活用や平成27年度以降の財源確保のための地方 債発行は、将来負担増の抑制を図るためにも最少限に留めることとしている。

事業費支弁人件費は、当欄では処理せず、人件費欄に計上している。

10-⑤物件費の状況



(単位:百万円)

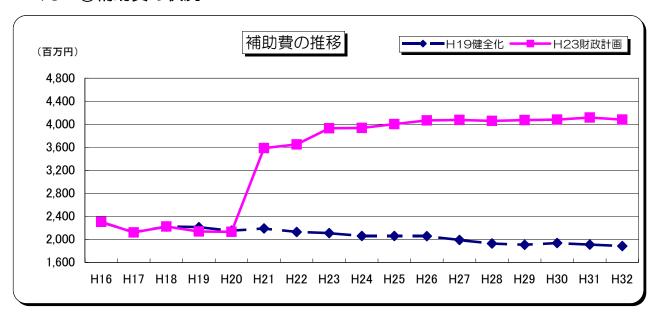
×	分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23財	政計画	2,698	2,128	1,957	1,837	1,835	1,815	1,848	1,838	1,809	1,777	1,713	1,651	1,633	1,619	1,603	1,586	1,560
H19	建全化	2,698	2,128	1,957	1,950	1,941	1,875	1,817	1,781	1,792	1,801	1,781	1,781	1,756	1,730	1,675	1,642	1,620

① 財政健全化計画の現状分析

・ 物品の一元管理をはじめ、電気代についてはデマンド監視装置の設置による 節減、職員による庁舎等清掃の実施による委託料の削減、更には、指定管理者 制度の活用等民間委託の推進などにより経費節減が実施できた。

- ・ 平成27年度以降平成32年度までの 6年間で普通交付税の合併算定替が順次終了し、臨時財政対策債と合わせると、平成27年から平成32年の 6年をかけて対平成26年比で約21億円の減額になると見込まれることから、この期間に物件費等の経費節減に再度取り組む必要があるものと考えられ、平成24年度から平成32年度までは対前年度比 1.0%の削減に努めることとしている。
- ・ 平成25年度以降に清掃センター統合による経費の削減(△47百万円)、新庁舎建設に伴う管理経費の削減(△45百万円)も見込んでいる。
- 新庁舎建設を念頭に、事務機器に係る経費や消耗品費・事務用備品等の経常 的経費の削減を含めた効率性の高い購入計画を策定し、推進する必要があると 思われる。

10-⑥補助費の状況



(単位:百万円)

	区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
Н	23財政計画	2,303	2,121	2,223	2,137	2,132	3,585	3,648	3,931	3,935	4,002	4,067	4,074	4,058	4,071	4,080	4,117	4,080
下	水道除く場	3,303	2,121	2,223	2,137	2,132	2,073	1,985	2,137	2,117	2,140	2,172	2,167	2,123	2,090	2,087	2,086	2,063
Н	19健全(2,303	2,121	2,223	2,213	2,150	2,189	2,128	2,110	2,060	2,060	2,056	1,989	1,929	1,907	1,936	1,908	1,883

下水道

1,512 1,663 1,794 1,818 1,862 1,895 1,907 1,935 1,981 1,993 2,031 2,017

(1) 財政健全化計画の現状分析

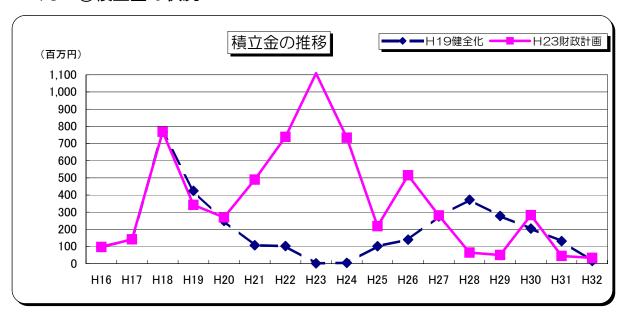
・ 下水道事業繰出金は、平成21年度以降は補助費(下水道事業補助金)で計上したため、数値的に増加した。そのため健全化計画と大きな乖離が生じている。 ただし、下水道事業分を除くと、水道高料金対策等の水道事業会計(現在、淡路広域水道事業団)への補助金が増えたことによる微増に止まっている。

② 今後の見通し

- ・補助費については、水道高料金対策等の水道事業会計への補助金や一部事務組合への負担金など義務的経費、市単独補助金等の経費を計上し、<u>下水道事業繰出金は、平成21年度以降は補助費で計上している。</u>
- ・ 水道高料金対策等の水道事業会計(現在、淡路広域水道事業団)への補助金や下水道事業に対しての補助金、一部事務組合への負担金など義務的経費に次ぎ硬直性の高いと目される補助負担金が含まれており、単年度での大幅な削減は不可能であるものの、『行財政改革大綱』及び『行財政改革実施計画』に沿って、その総額の削減に取り組む必要がある。

特に、補助費のうち、約2分の1を占める下水道事業会計への補助金については、財政運営に大きな影響を与えるため、今後も、下水道事業の健全な経営状況を確保しつつ、健全な財政運営が実現できる範囲で行う必要がある。

10-⑦積立金の状況



(単位:百万円)

\boxtimes	☑ 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H2	23財政計画	97	142	768	342	269	489	738	1,108	734	218	515	281	64	50	282	45	34
H1	19健全化	97	142	768	424	249	107	103	2	5	102	140	275	372	278	204	131	16

① 財政健全化計画の現状分析

・ 国の経済危機対策交付金等の活用や普通交付税・臨時財政特例債の増額により財源確保が可能となり、余剰財源を計画以上に積み立てることができた。

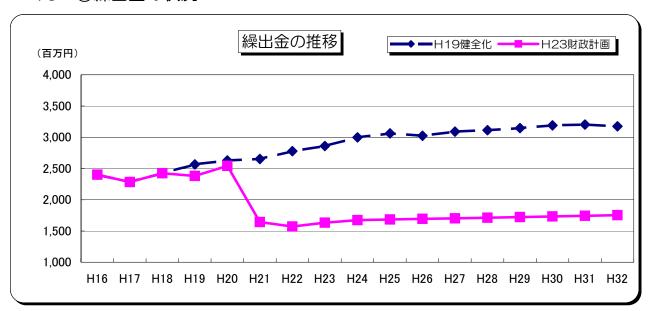
② 今後の見通し

· 活用可能基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、地域福祉基金、ふるさとまちづくり基金、滝川文化振興基金、ふるさと水と土保全対策基金、下水道基金とした。

したがって、慶野松原保全基金、淡路人形会館建設基金、淡路人形浄瑠璃館基金、淡路鳴門岬公園開発基金、健康福祉協会基金、地域開発基金、地域振興基金、水道事業調整基金、環境保全基金、企業誘致及び雇用振興基金、淡路ファームパークイングランドの丘基金(H24設置予定)、産業廃棄物最終処分場基金については、本計画上、活用可能基金から除外してる。

- ・ 基金運用額は、現在の運用利率を勘案して、その利子を一般財源として扱い、 地域福祉基金・地域振興基金を除き、その利子と同額を積み立てることとして いる。
- ・ 今後、歳計剰余金が生じる年度は、その額の2分の1を下らない額を翌年度 の財政調整基金へ積み立てることとした。

10-8繰出金の状況



(単位:百万円)

																		, , ,
×	分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H23財	政計画	2,402	2,283	2,425	2,381	2,542	1,644	1,571	1,632	1,673	1,683	1,693	1,703	1,713	1,723	1,733	1,743	1,753
【参考】																		
下水道含	含む場合	2,402	2,283	2,425	2,381	2,542	3,156	3,234	3,426	3,491	3,545	3,588	3,610	3,648	3,704	3,726	3,774	3,770
H196	建全化	2,402	2,283	2,425	2,565	2,630	2,653	2,778	2,859	2,999	3,063	3,024	3,091	3,114	3,148	3,190	3,203	3,176

【参考】下水道

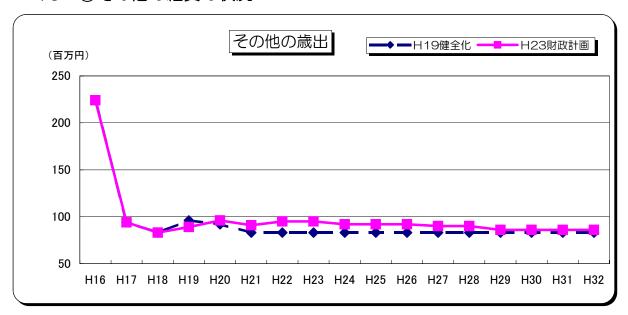
1,512 1,663 1,794 1,818 1,862 1,895 1,907 1,935 1,981 1,993 2,031 2,017

① 財政健全化計画の現状分析

・ 下水道事業繰出金は、平成21年度以降は補助費(下水道事業補助金)で計上したため、数値的に減少した。

- ・ 普通会計から繰出金を支出している特別会計には、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、訪問看護事業特別会計、土地開発事業特別会計、福良財産区管理会特別会計、北阿万財産区管理会特別会計、沼島財産区管理会特別会計があり、この他に淡路広域行政事務組合のと畜場事業への負担金がこの項目に該当する。
- 国民健康保険特別会計保険事業勘定は微増、介護保険特別会計保険事業勘定については、各年度の伸び率を対前年度比約 2.5%増と見込み試算した。
- 今後、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計は 国の動向により影響されるため、適切に財政措置する必要がある。

10-9その他の経費の状況



(単位:百万円)

	区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
H	23財政計画	224	94	83	89	96	91	95	95	92	92	92	90	90	86	86	86	86
Н	19健全化	224	94	83	96	92	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83

① 財政健全化計画の現状分析

・ 健全化計画とほぼ同レベルである。

- この項目には、維持補修費、貸付金、投資及び出資金を計上した。本計画では、平成24年度以降は実績を踏まえた額で固定している。
- ・ 貸付金については、平成18年度で滝川奨学資金貸付金の貸付が終了した ため、以後の貸付金は見込んでいない。
- ・ 投資及び出資金については、淡路広域水道企業団が行う上水道事業への 出資が見込まれるが、一般会計出資債が充当されると見込まれたため、一 般財源は未計上としている。
- ・ 維持補修費については、合併により多くの施設を管理することとなり、 経年劣化も考えられる中で、今後の財政状況を勘案すると個々全てに大規 模な改築はできないと推測されるため、今後、効率的、効果的な施設管理 に努める必要があり、ある程度の維持補修費は計上しておく必要があるも のと考え試算した。

※ 各指標等の用語説明

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(いわゆる「財政健全化法」)の施行に伴い、地方公共団体は以下の健全化判断比率(①~④)及び公営企業ごとの資金不足比率(⑤)を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告及び公表することとされた。

① 実質赤字比率

普通会計における赤字額の大きさを示す比率。算式は以下のとおり。

/笛史書>

- ◆ 一般会計等の実質赤字額:一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ◆ 特別会計のうち普通会計に相当する会計:サイクリングターミナル事業特別会計(平成21年度廃止)、産業廃棄物最終処分事業特別会計、ケーブルテレビ事業特別会計
- ◆ 実質赤字の額=繰上充用額十(支払繰延額十事業繰越額)

② 連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の大きさを示す比率。算式は以下のとおり。

〈算定式〉

連結実質赤字比率 = 連結実質赤字額 標準財政規模

- ◆ 連結実質赤字額:イと口の合計額がハと二の合計額を超える場合の当該超える額
- イー般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字額の合計額
- ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- 二 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

③ 実質公債費比率

その年度における市普通会計の公債費及び債務償還費、市特別会計や加入一部事務組合の公債費等に充てたと認められる繰入金・負担金等の大きさを示す比率。算式は以下のとおり(3ヵ年平均)。

〈算定式〉

実質公債費比率 = (地方債の元利償還金+準元利償還金)-(特定財源十元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税措置額) 標準財政規模-(元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税措置額)

- ◆ 準元利償還金:イからホまでの合計額
- イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロー般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- 二 債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準じるもの
- ホー時借入金の利子

④ 将来負担比率

将来的に負担が見込まれる額の大きさを示す比率。例えば特別会計の地方債残高について、料金収入等の一部が地方債償還に充てられると 考えられるので、残高全額が将来負担額とはならない。算式は以下のとおり。

〈算定式〉

- ◆ 将来負担額:イからチまでの合計額
- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- 口 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等にかかるもの)
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる『技会計等からの負担等見込額
- 二 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等負担見込額
- へ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・ 経営状況を勘案した一般会計等負担見込額
- ト 連結実質赤字額
- チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等負担見込額
- ◆ 充当可能基金額:イからへまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

⑤ 資金不足比率

公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模の大きさを示す比率。算式は以下のとおり。

〈算定式〉

資金不足比率 = 資金の不足額 事業の規模

- ◆ 資金の不足額:一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
- ・ 法適用企業(流動負債十建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高ー流動資産)ー解消可能資金不足額
- ・ 法非適用企業(繰上充用額十支払繰延額・事業繰越額十建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高)一解 消可能資金不足額
- ◆ 解消可能資金不足額:事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
- ◆ 事業の規模:料金収入など主たる経営活動から生じる収益等に相当する額

平成24年2月

南あわじ市財務部財政課

T656-0592

兵庫県南あわじ市福良甲512番地(南淡庁舎)

Tel 0799-50-3033

Fax 0799-50-3053

E-mail zaisei@city.minamiawaji.hyogo.jp